

## 平成30年度男女共同参画事業について（企画政策課分）

## 1 暴力の根絶推進事業

## (1) 女性相談の実施

DVや子育て等、様々な悩みを抱えて苦しんでいる女性の相談を受け、立ち直す手助けを行うDV被害者支援主務課だけでなく、職務関係者が配偶者等からの暴力の基礎知識や被害者への対応、関係機関などの役割を理解し、被害者への適切な対応と支援にあたるようDV防止研修会を実施。

開催場所	日時	被相談者	相談種別
霧島市働く女性の家（国分会場）	毎月第2土曜日 12:30～17:00	メンタルケア研究会・コ ラソン（臨床心理士等）	面接相談 （要予約）
隼人市民サービスセンター （隼人会場）	毎月第4火曜日 13:30～16:30	市長が委嘱した霧島市 女性相談員	面接・電話相談 （予約不要）

## (2) 相談員スキルアップ講座の実施

相談者に対して、的確なアドバイス等を行える相談員の養成を図る。

開催場所	日時	対象者	受講者数
霧島市役所	6月21日(木)	新規民生委員・児童委員等	100名（男39、女61）

【講師】メンタルケア研究会・コラソン 千石久美子さん

【内容】地域の相談員の課題、援助の基本と流れ、「二次被害」について

## 2 男女共同参画広報・啓発事業

男女共同参画の理念の浸透と意識啓発を図るため、周知・広報を行う。

### (1) 男女共同参画基礎講座の実施

開催場所	日時	内容（予定）	講師
国分公民館	11月18日(日)	ワークショップ 「男女共同参画」って最近よく耳にするけど…どういう意味？ 私たちの暮らしとどう関係があるの？そんな疑問にお答えするため、男女共同参画について基礎からやさしく学ぶ講座	オフィスピュア 研究員 高崎 恵さん

### (2) 男女共同参画職員研修の実施

【開催時期】1月予定

【内容】男女共同参画の視点に立った避難所運営について

「大震災の教訓！ 被害者が置かれている状況をもっと知ろう！」

避難所支援～あなたの行動に、男女共同参画の視点を～

### (3) 男女共同参画に関する出前講座の実施

担当課職員が出前講座を行うことにより、市民等の市政に対する理解を深めるとともに、男女共同参画の意識啓発を行う。

講座名	内容	対象/開催時期
男女共同参画入門講座 ～みんな違ってみんないい～	仕事、家庭、地域生活など、多様な活動を自らの希望に沿った形で展開でき、男女がともに夢や希望を実現できる男女共同社会の基礎的な内容	市民等で構成する10名以上のグループ・団体  午前9時から午後9時までの2時間以内（12月28日～1月3日を除く）
見過ごさないぞ！DV・虐待講座	DV(ドメスティック・バイオレンス)や虐待の実態と被害にあった時や被害を見聞きした時の対応	
ストップ！セクハラ講座	セクシュアル・ハラスメントに該当するかどうかは基本的には言動の受けての感じ方である。加害者にならないための基礎的な心構えなどを学ぶ	

#### (4) 仕事と家庭の両立支援講座の実施

ポジティブ・アクション(積極的改善措置)の1つである「女性の勤続年数の伸長(仕事と家庭の両立)」への取組が促進されるよう、市内事業所の経営者向けに講座を実施する。

#### (5) 男女共同参画地区別セミナー

地域における男女共同参画の必要性を啓発(地区自治公民館単位で実施)

家庭や地域における身近な題材をテーマにして作った男女共同参画カルタを使って、ともに学びあうことから気づきを得ていただき、一人ひとりが自分らしく、豊かに暮らすことを目的に開催

講師：はやと草の根会

※平成14年5月に、旧隼人町で開催された男女共同参画草の根講師養成講座の修了生12名で結成。性別や年齢にかかわらず、あらゆる人が暮らしやすい世の中をつくるために、自らのエンパワメントを図りながら、実践活動に基づく男女共同参画の語り部として、草の根活動を展開。

#### (6) 子どもの男女共同参画教室

男女共同参画の推進には、教育及び学習の果たす役割は重要であり、子どもの時から男女共同参画の基本的な考え方について解りやすく学ぶ教室を開催。

事業対象施設：放課後児童クラブ

講師：県男女共同参画地域推進員

※県知事が委嘱し、各地域において男女共同参画社会の形成に関する理解の浸透を図るため、各地域の実情を踏まえて地域の中で男女共同参画を推進する活動を行う。

#### (7) 男女共同参画週間

男女が、お互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらずなく、その個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会」の理解を深めるために設けられている。

【期間】平成30年6月23日～29日

【内容】シビックセンター1階の共通ロビーにてパネル、パンフレット等の展示、メディアセンターの大型スクリーンにて、男女共同参画に関するビデオを午前、午後1回ずつ上映、国分図書館では、男女共同参画に関する絵本などを集めた特集コーナーを設置

(8) 配偶者等からの暴力対策推進

「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12日～25日)

シビックセンター1階共通ロビーでパネル展示及びDV防止啓発ビデオ放映  
イベント会場(霧島ふるさと祭り)でのDV防止啓発チラシ・ティッシュ配布

(9) 企業実態調査

【対象事業所】霧島市内の事業所の中から一定以上(概ね10名以上)の従業員を有すると思われる事業所(100事業所)

【内容】市内事業所における男女共同参画の推進状況等を調査

【調査期間】平成31年1月～2月予定

### 3 男女共同参画計画進行管理事業

(1) 第2次霧島市男女共同参画計画の進行管理

(2) 男女共同参画審議会の開催